

生命共済パンフレット最終確認チェックリスト〔営業店用〕

■ 下記確認事項について、正しい記載となっていることをご確認ください。

確認事項		チェック欄
団体について	団体名称、住所、TEL等、(ロゴがある場合)ロゴ	☐
営業店について	営業店名称、住所、TEL等	☐
(共同引受の場合)	共同引受会社名称、引受割合、引受割合の日付	☐
福祉団体定期保険について	口数・コース名称、口数、保険金・給付金額	☐
自家給付について	給付金名称、口数、給付額、給付要件	☐
月額掛金について	年齢(生年月日の記載がある場合は生年月日)、口数、金額	☐
保険期間		☐
加入資格・条件について	CCI特別会員加入資格の有無 加入年齢の範囲、(口数制限がある場合)口数制限	☐
加入日(効力発生日)について	(モデルどおりでない場合)申込日・効力発生日	☐
掛金のお払込みにについて	CCI団保併徴適用の有無 (引き落とし日の記載がある場合)引き落とし日	☐
加入・脱退手続について	(期限の記載がある場合)加入日・脱退日の期限	☐
保険金等の受取人・請求について	自家給付の受取人	☐
配当金について	中途脱退者への支払の有無	☐
(イラストや写真が団体支給の場合)	著作権の所在は団体である、または団体が使用許可を得ている	☐
その他、今回変更箇所		☐

■ 誤った記載がある場合は、至急マーケティング業務部 seimei_kyousai-p@axa.co.jp へご連絡ください。

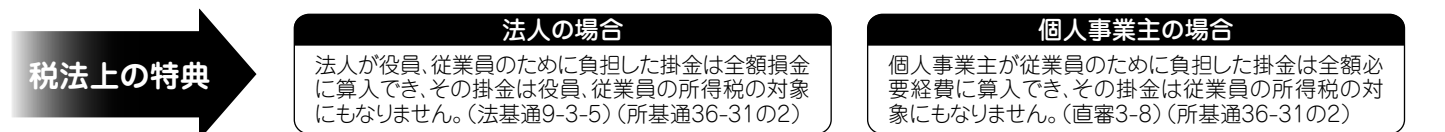
■ すべて正しいことを確認できたら、マーケティング業務部 seimei_kyousai-p@axa.co.jp へ「校了連絡」をお願いします。
(校了連絡を受信したときは、団体の担当営業所管長がすべて正しいことを確認したとみなします。)
なお、校了メール送信者が所管長でない場合は、所管長をCCに入れ送信してください。

保 険 年 齢	性 別	1 口	2 口	3 口	4 口
15歳～60歳	男性	800円	1,600円	2,400円	3,200円
	女性	800円	1,600円	2,400円	3,200円
61歳～65歳	男性	1,383円			
	女性	1,113円			
66歳～70歳 (継続のみ)	男性	1,687円			
	女性	1,231円			

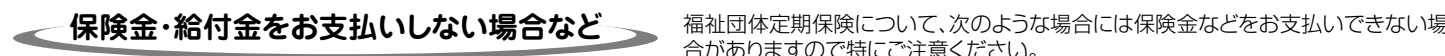
*掛金は、加入または更新される年の12月1日における加入者の年齢に応じて決まり、加入時または更新時から適用されます。

*保険年齢とは、加入または更新される年の12月1日における加入者の年齢のことをいいます。(年齢は満年齢で計算し、1年末満の端数は、6ヵ月を超えるものについては切上げて1年とし、6ヵ月以下のものは切捨てます。)

*掛金は、福祉団体定期保険の保険料率計算の結果、変更となる場合があります。



記載の税務についてのお取扱いは平成26年7月現在の税制に基づいた一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは将来変更される可能性があります。個別の税務などについて、詳しくは、所轄の税務署などに必ずご確認ください。



- 詐欺行為による加入・更新があった場合に、その加入者(被保険者)の加入・更新が取消しとなった場合
- 保険金などの不法取得目的による加入・更新があった場合に、その加入者の加入・更新が無効となった場合
- 契約者・加入者・保険金受取人が、保険金などを詐取する目的で事故招致(未遂を含みます。)をしたときや、暴力団関係者その他の反社会的勢力に該当すると認められたときなど、重大事由によりご契約の全部またはその加入者の部分が解除された場合

●死亡保険金・高度障害保険金について ①加入者が加入日から1年以内に自殺したとき ②契約者・保険金受取人の故意によるとき ③契約者または加入者の故意または重大な過失により、事実を告げなかったときまたは不実のことを告げたとき ④戦争その他の変乱によるとき ⑤加入者の故意により高度障害状態になられたとき ●災害保険金・災害高度障害保険金・入院給付金について ①契約者または加入者の故意または重大な過失によるとき ②受取人の故意または重大な過失によるとき ③加入者の犯罪行為によるとき	④加入者の精神障害を原因とする事故によるとき ⑤加入者の泥酔の状態を原因とする事故によるとき ⑥加入者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故によるとき ⑦加入者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故によるとき ⑧地震、噴火、または津波によるとき ⑨戦争その他の変乱によるとき ●ガン死亡保険金について ①契約者または加入者の故意または重大な過失により、事実を告げなかったときまたは不実のことを告げたとき
--	---

(注)増額された場合の増額部分については上記の「加入」とあるところを「増額」と読み替えてください。

加入者(被保険者)のみなさまへ
福祉団体定期保険は契約者…村上商工会議所、被保険者…当商工会議所の会員の役員・事業主・従業員、保険料負担者…当商工会議所の会員とした保険期間1年の定期保険です。ご加入にあたっては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および当パンフレット記載の内容をご確認ください。なお、ご加入保険金額は加入申込書兼告知書記載の金額です。「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、当パンフレット、加入申込書兼告知書をあわせてご確認ください。

生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご加入時にお約束した保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご加入時の保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。詳細については、生命保険契約者保護機構までお問合せください。 生命保険契約者保護機構 <http://www.seihohogojp/> TEL 03-3286-2820

■このパンフレットは平成26年7月時点の制度内容に基づき記載しております。制度内容は将来変更されることがあります。

【お問合せ先】 村上商工会議所 〒958-0841 村上市小野4-10 TEL 0254-53-4257 FAX 0254-53-0172	【福祉団体定期保険引受保険会社】 アクサ生命保険株式会社 redefining / standards 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表)
	【取扱店】 アクサ生命保険株式会社 新発田営業所 〒957-0053 新発田市中心4-10-10 新発田商工会議所ビル TEL 0254-26-3470 FAX 0254-22-6167

ハマナス共済

**ご加入
のすすめ**

入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付 福祉団体定期保険
+村上商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金(品)制度)



【個人情報のお取り扱いについてのお知らせ】

本共済制度におきましては、事業主ならびにご加入者の方々の個人情報をおのとおりに取扱いますので、ご同意のうえ、お申込みください。

①ご加入者の個人情報(氏名・性別・生年月日等)は、ご加入者の同意に基づき、会員事業所(事業主)から当商工会議所に提供されます。

②当商工会議所は、会員事業所(事業主)より提供を受けた事業主およびご加入者の個人情報について、本制度の事務手続、各種サービスの案内・提供のために使用するとともに、事業主およびご加入者の同意に基づき、本制度の運営のために締結している福祉団体定期保険契約を引き受けるアクサ生命保険株式会社(以下、「アクサ生命」という)にこれを提供します。

③アクサ生命は、当商工会議所から提供を受けた事業主ならびにご加入者の個人情報と各種保険契約の引き受け・継続・維持管理その他保険に関連・付随する業務のために使用し、また各種商品・サービスの案内・提供、契約の維持管理、引受保険会社の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実に使用することがあります。アクサ生命は、当商工会議所をはじめ事業主ならびに再保険会社に対し必要な範囲内でこれを提供します。

④個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き当商工会議所およびアクサ生命においてそれぞれ②③に準じ個人情報が取扱われます。

⑤福祉団体定期保険契約の引受保険会社に変更される場合は、事業主およびご加入者の個人情報に変更後の保険会社に提供され引き継がれます。

【ご意向に沿った商品内容が必ずご確認ください】

重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)ならびに「当パンフレット」に記載の保障内容・保険金額・保険料等が、お客様ご自身のご意向に沿った内容となっているかを必ずご確認ください。

※このパンフレットはお申込みいただいた後も、大切に保管しておいてください。

ハナナス共済は、村上商工会議所が、アクサ生命保険株式会社と締結した福祉団体定期保険(入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付)と当商工会議所独自の給付制度を会員のみなさまにご利用いただくものです。



六、其他应付款

お支払事由		□数	1 □	2 □	3 □	4 □
死亡	所定の不慮の事故により死亡されたとき ＜死亡保険金＋災害保険金＞	250万円	500万円	750万円	1,000万円	
	責任開始期（加入日からその日を含めて90日を経過した日の翌日）以後に診断確定された所定のガン（*1）により死亡されたとき ＜死亡保険金＋ガン死亡保険金＞	100万円	200万円	300万円	400万円	
	上記以外の事由により死亡されたとき ＜死亡保険金＞	50万円	100万円	150万円	200万円	
高度障害	所定の不慮の事故により 所定の高度障害状態（*2）のいずれかになられたとき ＜高度障害保険金＋災害高度障害保険金＞	250万円	500万円	750万円	1,000万円	
	加入日以後の傷害または疾病により 所定の高度障害状態（*2）のいずれかになられたとき ＜高度障害保険金＞	50万円	100万円	150万円	200万円	
入院	所定の不慮の事故により5日以上入院されたとき （同一事故による入院は通算60日限度（*3）） ＜入院給付金＞	1日につき 2,000円	1日につき 4,000円	1日につき 6,000円	1日につき 8,000円	

給付内容	□数			
	1 □	2 □	3 □	4 □
事故通院見舞金（5日以上、ただし1人年2回限度）	一律 5,000 円	一律 10,000 円	一律 15,000 円	一律 20,000 円
病气入院見舞金（5日以上、ただし1人年2回限度）	一律 5,000 円	一律 10,000 円	一律 15,000 円	一律 20,000 円
結 婚 祝 金（加入後1年以上の方に限る）	5,000 円	10,000 円	15,000 円	20,000 円
出 産 祝 金（加入後1年以上の方に限る）	5,000 円	10,000 円	15,000 円	20,000 円
寿 祝 品（加入後10年以上の方に限る）	本制度に10年以上加入の加入者が加入期間を満了したとき祝品を贈呈			

アクサの付帯サービス	アクサ生命の加入者向けサービス
------------	-----------------

配 当 金

福祉団体定期保険部分について、1年ごとに収支計算をおこない剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。